

令和7年度 第2回新宮町職員採用試験案内

(令和8年4月1日付け採用)

1 試験区分及び採用予定者数

試験区分	採用予定者数	仕事の内容
渡 船 職	1人程度	渡船しんぐうの運航に関する業務

(注) 採用予定者数は、変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
渡 船 職	<p>昭和51年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日現在、満18歳以上満50歳以下の人)で、次の要件のいずれにも該当する人</p> <p>① 相島に居住が可能又は勤務日の前日及び当日に相島での宿泊が可能なる人</p> <p>② 6級海技士(航海)以上若しくは5級海技士(機関)以上の資格を有している人又は取得見込みの人。</p> <p>※ 「取得見込みの人」とは、国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設の課程を修了した人又は令和8年3月31日までに修了する見込みの人(海技士試験のうち筆記試験が免除される人)が該当します。</p>

(注) 1 採用試験を受けることができない人

- ① 日本国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 令和7年度第2回新宮町職員採用試験(令和8年4月1日付け採用)において、他の試験区分を重複して申し込んだ人
- 2 既に資格を有している人は、第2次試験時に資格を証明する書類の写しを提出してください。資格を取得見込みの人は、資格を取得後、速やかに資格を証明する書類の写しを郵送にて提出してください。

3 試験日及び会場

試験	試験日	試験会場
第1次試験	令和7年 9月21日(日)	新宮町役場
第2次試験	令和7年10月12日(日)	新宮町役場

- (注) 1 試験当日のマスクの着脱は、個人の判断とします。なお、試験会場の運営上、マスクの着用をお願いすることや本人確認のための写真照合を行う際などには試験官等がマスクを外すことを求めることがあります。
- 2 試験会場では、携帯電話を含む全ての電子機器の使用を禁止します。また、計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等は、試験場に持ち込めません。その他、試験運営上の指示に従ってください。
- 3 第2次試験の詳細については、試験合格者に文書でお知らせします。

4 試験種目及び内容

試験	種目	内容
第1次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する対応の試験
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査
第2次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験

- (注) 1 試験は、全て日本語による出題や質問で行いますので、それに対する解答や応答も全て日本語で行ってください。なお、点字や拡大文字による試験は行いません。
- 2 第1次試験は、作文試験の得点で順位を確定します。なお、適性検査は、採用審査時あるいは第2次試験の補足的な資料として活用します。

5 受験手続

(1) 受験申込手続

申込期間	令和7年7月25日(金) 8時30分から 令和7年8月18日(月) 17時00分まで ※ 期間中は、24時間いつでも申請が可能です。
------	--

申込方法



- ① 申込みは、左記の二次元バーコード又は新宮町公式ホームページ「<https://www.town.shingu.fukuoka.jp>」の職員採用試験ページの申込フォームから行ってください。
申込みには、本人の顔写真が必要となります。あらかじめ顔写真を準備の上、申込みを行ってください。顔写真には決まりがありますので、下記「(2) 顔写真について」を必ず確認してください。
- ② 正常に申込みが完了した後は、ふくおか電子申請サービスから「令和7年度第2回職員採用試験申込完了通知」がメールで届きます。「no-reply@pref.fukuoka.lg.jp」からのメールが受信できるように事前の設定をお願いします。また、問い合わせ等に必要となりますので、メール内の受験番号を必ず控えてください。
- ③ 申込みから2時間以上経過しても上記②のメールが届かないときは、平日の8時30分から17時までに新宮町総務課まで御連絡ください。
- ④ 申込み内容に不備があるときは、新宮町総務課から確認の連絡があります。

- (注) 1 新宮町が同時に実施する他の試験区分と重複して申し込むことはできません。重複して申し込んだ場合は、全ての申し込みが無効となります。
- 2 インターネットによる申込みが困難なときは、新宮町総務課までお問い合わせください。
 - 3 メールが届かないときは、電話にて連絡することがありますので、申込みの際には、確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。
 - 4 申込みが完了した後は修正ができませんので、入力の際には内容を十分に確認してください。修正が必要な場合は、新宮町総務課まで御連絡ください。

(2) 顔写真について

- ・ 上半身、正面向きで撮影したものを添付してください。
- ・ 6か月以内に撮影したものを添付してください。
- ・ 帽子やマスクなどを身に着けず、顔が本人であると確実に確認できるものを添付してください。
- ・ 写真の修整やフィルター、スタンプ等の加工を行わないでください。
- ・ 写真のサイズは、縦4：横3の比率にしてください。
- ・ ファイルのサイズは500KBから5MBまでとし、ファイルの形式は「jpg」「jpeg」「png」の拡張子が添付可能となっています。
- ・ 写真のファイル名は、「顔写真(氏名)」としてください。
(例：顔写真(新宮花子).jpg)
- ・ 写真のアップロードには時間がかかることがあります。アップロードボタンをクリックした後は、しばらくお待ちください。

(3) 第1次試験について

① 試験日

令和7年9月21日(日)

② 試験会場

新宮町役場 2階 第2会議室

③ 試験日程

- ・ 受付開始 9時から
- ・ 試験説明 9時50分から10時まで
- ・ 作文試験 10時から11時まで
- ・ 休憩時間 11時から11時10分まで
- ・ 適性検査 11時10分から11時45分まで
- ・ 事後説明 11時45分から11時50分まで

※ 事後説明終了後、解散となります。

④ 携帯品

- ・ 受験番号の控え(当日、受験番号をお尋ねします。)
- ・ 本人確認用書類(マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き書類)
- ・ 筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

⑤ その他

- ・ 既に資格を有している人は、受付時に資格を証明する書類の写しを提出してください。
- ・ 試験開始時刻10分前には着席できるように来場してください。受付時間を過ぎての受付はできません。
- ・ 試験会場では、携帯電話を含む全ての電子機器の使用を禁止します。また、計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等は、試験場に持ち込めません。その他、試験運営上の指示に従ってください。
- ・ 第2次試験の詳細については、試験合格者に文書でお知らせします。

(4) 注意事項

- ① 採用試験に関する情報(試験日程の延期・中止、受験上の留意事項等)は、新宮町公式ホームページ(<https://www.town.shingu.fukuoka.jp>)にてお知らせしますので、随時確認してください。
- ② 緊急な変更等による連絡事項は、電子メールにてお知らせします。申込書に記載したメールアドレスに「syomu@town.shingu.fukuoka.jp」からのメールが届くように着信の設定をお願いします。
- ③ メールを受信設定において、ドメインの指定受信を利用しているときは、「@pref.fukuoka.lg.jp」「@town.shingu.fukuoka.jp」が受信できるように設定を変更してください。
- ④ 自家用車で来場する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。

6 合格者の発表

試験	発表日（予定）	掲示場所・方法
第1次試験合格発表	9月下旬	① 掲示場所 ・ 新宮町役場前掲示板 ・ 新宮町公式ホームページ ② 掲示方法 合格者の受験番号のみ掲示
第2次試験合格発表	10月下旬	

(注) 1 各試験の結果は、受験者全員に郵送で通知します。通知が届かない場合は、新宮町総務課にお問い合わせください。

2 電話による可否の問い合わせにはお答えしません。

3 第2次試験を辞退するときは、必ず新宮町総務課まで連絡してください。

7 合格から採用まで

第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降に成績順により採用となります。採用候補者名簿の有効期限は、登載日から令和9年3月31日までです。受験資格がないことや申込書の記載事項に虚偽があることが判明したときは、採用の資格を失い、採用候補者名簿から削除されます。

令和8年4月1日付けの採用内定者には、採用内定の通知を郵送します。なお、令和8年2月20日（金）に、新宮町役場にて採用に関する事前の説明を行います。詳細は、採用内定の通知と併せてお知らせします。

8 勤務条件

給与	給料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校新卒の場合 199,900円程度 ・ 短大新卒の場合 213,800円程度 ・ 大学新卒の場合 232,900円程度 (学歴や職歴によって加算があることがあります。)
	諸手当	地域手当は、全職員に支給されます。 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当などは、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間等		渡船しんぐうの運行時間に合わせた勤務時間及び勤務日になります。 [3月～10月] 1日当たり6時30分から18時40分までのうち9時間程度で、28日当たり17日勤務 [11月～2月] 1日当たり6時30分から18時10分までのうち8時間程度で、28日当たり20日勤務

休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇20日（1年目は15日） ・ 特別休暇（結婚、産前産後、夏季、忌引など）
その他	移住に必要な経費の一部を補助する制度があります。（要相談）

（注） 勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 申込・問い合わせ先等

（1）所在地

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730（直） FAX 092-962-2078

電子メール syomu@town.shingu.fukuoka.jp

新宮町公式ホームページ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>

（2）交通手段

- ① JR鹿児島本線 「新宮中央」駅西口から徒歩10分
- ② 西鉄貝塚線 「西鉄新宮」駅から徒歩15分
- ③ 西鉄バス 「特別支援学校前」バス停から徒歩5分
- ④ 新宮町コミュニティバス「マリックス」 「新宮町役場」バス停から徒歩0分

